

練馬区オープンデータ利用規約

練馬区オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、練馬区オープンデータサイト (<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/tokei/opendata/index.html>)（以下「本サイト」という。）において、練馬区（以下「本区」という。）が公開するデータ等の情報（以下「コンテンツ」という。）の利用に関する規約です。

なお、本規約の内容は、必要に応じて予告なしに変更することがありますので、コンテンツの利用にあたっては、利用規約の最新の内容を確認してください。

1 コンテンツの利用について

本サイトで公開しているコンテンツは、どなたでも本規約に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

また、本サイトの利用者は、コンテンツの利用をもって本規約の内容を承諾したものとみなします。

2 ライセンス等の表示について

本区が著作権を有するコンテンツの利用については、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件を指します。) によるものとします。

コンテンツの利用にあたっては、特段の定めがあるものを除き、以下の表示例を参考にコンテンツのタイトル、著作権者、ライセンスを記載してください（[] 内の部分は利用者がコンテンツの内容に合わせて変更してください。）。

また、コンテンツを改変して利用する場合は、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報をあたかも本区が作成したかのような態様で公表・利用することを禁止します。

【表示例】

(1) コンテンツを改変せずにそのまま複製して利用する場合

[コンテンツのタイトル]、練馬区・[その他の著作権者]、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

(2) コンテンツを改変して利用する場合

この [作品・アプリ・データベース等] は以下の著作物を改変して利用しています。

[コンテンツのタイトル]、練馬区・[その他の著作権者]、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

※ ライセンスの URL は文字で記載するのではなく、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際」の文字部分などにハイパーリンクを貼る方法で提供す

ることも可能です。

3 著作権等について

- (1) 本サイトで公開しているコンテンツおよびその内容に関する諸権利は、原則として本区に帰属します。
- (2) コンテンツの中には、第三者（本区以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。
- (3) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的または間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。
- (4) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

4 ロゴ、シンボルマーク等について

ロゴ、シンボルマーク等、組織や事業を表示するものについては、それらを単独で利用するにあたっては、当該組織や事業の責任者に利用条件を確認してください。

5 無保証、免責事項、本区への弁償について

- (1) 本区では、コンテンツについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性、正確性、有用性、安全性等については、いかなる保証を行うものではありません。また、本サイトで公開しているコンテンツは、本区の活動に関する情報の一部であって、そのすべてを網羅するものではありません。
- (2) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。
- (3) コンテンツを利用したことにより損害が生じても、本区は一切の責任を負いません。また、利用者の本規約違反または利用者による第三者の権利侵害に起因または関連して生じたすべての苦情や請求については、利用者自身の責任と利用者の費用負担で解決するものとし、本区は一切の責任を負いません。
- (4) 利用者の本規約違反または利用者による第三者の権利侵害に起因または関連して生じたすべての苦情や請求への対応に関連して本区に費用が発生した場合（賠償金の支払いを含む。）、利用者は当該費用を弁償するものとし、

6 他のサイトの利用規約との関係について

本サイトで公開しているコンテンツが、他のサイトにおいても公開されている場合において、他のサイトの利用規約（法令に定める利用条件とは別に、当該サイト

において独自に設けられた利用条件をいいます。)と本規約が異なるときは、本規約が優先するものとします。

7 準拠法と合意管轄について

本規約は、日本国法に基づいて解釈または適用されるものとします。

本規約によるコンテンツの利用および本規約に関する紛争について、司法的判断を求める場合には、コンテンツまたは本規約を公開している組織の所在地を管轄する日本国の裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

8 禁止している利用について

コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。

- (1) 法令、条例または公序良俗に反する利用
- (2) 国家・国民の安全に脅威を与える利用

9 リンクについて

本サイトへのリンクは、原則自由です。ただし、各情報においてリンクの制限等の注記がある場合にはこの限りではありません。

また、リンク元サイトのコンテンツが公序良俗に反するものや、法令等に違反しまたは違反するおそれがある内容を含むものと認められる場合には、リンクはお断りします。

なお、リンクの設定をされる際は、本サイトへのリンクである旨を明示することとし、本サイトが他のホームページ中に組み込まれるような設定はしないでください。

10 利用規約違反者への対応

本規約に違反するような行為等を発見された場合には、練馬区企画部情報政策課 (JOKAN@city.nerima.tokyo.jp) まで、電子メールによりご連絡ください。

11 その他

- (1) 利用者からの利用上のお問い合わせ等は、日本語で行うこととします。
- (2) コンテンツを利用された場合は、本区におけるオープンデータ推進の参考のため、利用事例について、練馬区企画部情報政策課 (JOKAN@city.nerima.tokyo.jp) まで、電子メールによりご報告ください (任意)。
- (3) この利用規約は平成 28 年 11 月 30 日から施行します。